

— 目 次 —

第54回大会（京都大会）特集号

1. 訃報：柿本典昭元会長のご逝去 若林 良和
2. 第54回大会案内 学会事務局
1) 実施概要 2) シンポジウムの概要と報告要旨
3) ミニシンポジウムの概要 4) 特別セッションの概要
3. 事務局便り 学会事務局
1) 個別報告プログラム

1. 訃報：柿本典昭元会長のご逝去

本学会元会長の柿本典昭先生（元関西大学教授）が2012年8月3日、肺炎のために金沢市内の病院でご逝去なされました。享年83歳でした。柿本先生は、会長在任中に日本学術会議学術登録団体の申請・認証、さらに、ご退職後に柿本賞（地域漁業学会功労賞：多年にわたる活動・研究によって地域漁業の発展に大きく貢献をした者に授与）の創設など、本学会の発展に多大なご尽力を賜りました。ここに、衷心より、哀悼の意を表します。

柿本先生は北海道函館市のご出身で、北海道大学で学位（水産学博士、1989年）を取得されました。ご高著には『漁村の地域的研究』（1975年、大明堂）や『漁村研究』（1987年、大明堂）などがあり、柿本先生は水産地理学、人文地理学の重鎮でられました。

ご逝去の報を受け、本学会は弔電を送り、香典を供させていただきました。また、通夜に列席した私は、本学会を代表して、喪主の柿本均（ご長男）様に弔意を表し、柿本先生の本学会に対するご貢献に御礼を申し上げました。ご葬儀には地理学分野の学会関係者らが参列されるとともに、本学会の会員から数多くの弔電が寄せられ、均様より丁重な御礼の言葉をいただきました。

以上、柿本先生のご冥福をお祈りしつつ、報告いたします。

（会長・若林良和）

2. 第54回大会案内

1) 実施概要

日 時：2012年10月26日（金）～28日（日）

場 所

立命館大学衣笠キャンパス

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

交通アクセスの詳細につきましては、以下のホームページおよび別紙をご参照ください。

http://www.ritsumei.jp/accessmap/accessmap_kinugasa_j.html

キャンパス内の詳細につきましては、以下のホームページおよび別紙をご参照ください。

<http://www.ritsumei.jp/campusmap/pdf/kic-campusmap2010.pdf>

日 程

26日（金）各種委員会（⑦学而館 2階・第1～3研究会室）

16:00～16:40 研究企画[第1研究会室] 学会賞選考[第3研究会室]
16:40～17:20 震災対応[第1研究会室]
17:20～18:00 国際交流[第1研究会室] 学会誌編集[第3研究会室]
18:00～ 理 事 会[第1研究会室]

27日（土）第1日（⑩敬学館）

8:30 受付開始
9:00 開会の挨拶[2階:250教室]
9:10～11:00 個別報告[A会場（2階:250教室）・B会場（1階:230号教室）]
11:10～12:40 特別セッション[A会場（2階:250教室）]
14:00～16:30 ミニシンポジウム[A会場（2階:250教室）]
16:50～17:50 総会[A会場（2階:250教室）]
18:00～20:00 懇親会（⑭諒友館地下食堂）

28日（日）第2日（⑩敬学館）

9:30 受付開始
10:00～11:40 シンポジウム（1）[A会場（2階:250教室）]
12:40～15:50 シンポジウム（2）[A会場（2階:250教室）]
15:50～16:00 閉会の挨拶[A会場（2階:250教室）]

費 用

参加費 : 2,000円（要旨集代込。個人会員・学生会員とも同額）

非会員で要旨集希望者は2,000円。要旨集不要者は無料）

懇親会費 : 6,000円（院生4,000円）

参加者のみなさまへ

- 土・日曜日の京都市内の交通は、大変に混雑します。バスでの移動については、十二分に時間に余裕をお持ち下さい。
- バス停「立命館大学前」の正門から会場の⑩敬学館までは、徒歩10分程度かかります。⑩清心館と⑪啓明館・⑬尽心館との間を通り抜け、一度キャンパス外の一般道路へ出て、⑩敬学館へお越し下さい。
- キャンパス内は禁煙です。喫煙の場合は、⑩清心館横の★シェルターをご利用下さい。
- 第1日（27日）の個別発表者は、全員9:00までに会場でパワーポイントやレジュメのセットをお願いします。なお会場で使用するOSは、Windows7・Power Point2010です。
- 第1日（27日）の昼食には、キャンパス内の食堂（⑫末川記念会館・⑮存心館）、ならびに周辺の食堂をご利用いただけます。

- 第2日(28日)は、キャンパス内や周辺の食堂は休業します。各自で昼食のご用意を頂くことをお奨めします。なお、第1日(27日)8:30~14:00に、第2日(28日)の昼食券・¥1,000(お茶付)を販売します。第2日(28日)の昼食時に、昼食券との引き換えでお弁当をお渡しします。

2) シンポジウムの概要と報告要旨

テーマ 『琵琶湖の「漁業環境」を考える：湖国と古都の関わりから』

コーディネータ：河原典史（立命館大学）

司会：増崎勝敏（大阪府立旭高校）

第1報告：東 幸代（滋賀県立大学）

「前近代琵琶湖水産資源の採捕と流通」

コメンテータ：伊藤康宏（島根大学）

第2報告：井村博宣（日本大学）

「滋賀県におけるアユの種苗全国供給と養殖業の地域的展開」

コメンテータ：前潟光弘(近畿大学)

第3報告：塚本礼仁（滋賀県立大学）

「琵琶湖産淡水魚介類の流通と加工」

コメンテータ：玉置泰司（中央水産研究所）

第4報告：香川雄一（滋賀県立大学）

「琵琶湖沿岸域の変遷と漁業者に見る環境保全の役割」

コメンテータ：佐久間美明（鹿児島大学）

前近代琵琶湖水産資源の採捕と流通

東 幸代（滋賀県立大学）

本報告は、近代以前における琵琶湖の水産資源の採捕と流通の特質について、特に江戸期の魚介類を中心に検討するものである。

江戸期の琵琶湖では、魚介類のほかに、水鳥類、藻類が採捕され、利用されてきた。このうち、水鳥類は、他の季節に漁業を行なっている漁師が、冬季に猟を行なっていたが、現在は禁猟となり、その姿をとどめていない。また、藻類は、田畑の肥料として用いられていたが、化学肥料に代替されてその役割を終えている。報告では触れえないものの、前近代の琵琶湖について考える場合、生業の場として重層的に利用されてきた経緯があることを確認しておきたい。

報告に先立ち、以下の3点のポイントをあげておく。

(1) 江戸期における琵琶湖の魚介類

江戸期に採捕されていた魚介類として、19世紀の書物にあげられているものは、「こひ・ふな・ます・みこひ・わたか・はす・うぐひ・ひいを・こあゆ・おほあゆ・なまつ・うなき・きき・どちやう・やつめうなき・むつ・あぶらこ・もろこ・はえ・さこ・かまつか・いしぶし・ちちむこ・はぜ・かじか・いさざ・いとうを・うきんす・あまご・いはな・ぢさま・ぎんさば・がれむす・ししみ・どろがひ・田にし・小判貝・にら貝・こえび・さんしやうを・かめ・かはかめ・かに」（注1）などであるという。現在も採捕され、食卓にのぼっている魚介類が既に採捕対象となっている。

(2) 前近代社会における魚介類の意義と流通

前近代の魚介類には、食料にとどまらない意義があった。権力者に対する供進物としての政治的意義である。琵琶湖の魚介類は、古代・中世では京都の朝廷や寺社へ供進され、江戸期には江戸幕府へ献上された。これらは権力側から魚種を指定されており、その調達には特段の注意が払われた。

一方で、江戸期になると、食料としての魚介類のブランド化が進展し、各地に名産品が生まれた。琵琶湖の魚介類のいくつかも、名産品として評価されるとともに、その味についても、評価を受けている。食料として琵琶湖の魚介類が京都に運ばれていたことは、中世から確認できるが、江戸期に美味とされる魚介類は、やはり京都に運ばれている。史料的制約から数量を追うことが難しいものの、琵琶湖の魚介類の流通は、京都との関係を抜きにしては語れないようである。

(3) 琵琶湖の漁場利用

前近代の琵琶湖では、宗教的・政治的な理由から、水面に殺生禁断（禁漁）区域が設定されており、全水面を漁場として利用できたわけではなかった。また、湖岸の村々は、半農半漁の状況にあり、漁場は基本的には自村地先で、漁業の対価として小物成（漁業税）を幕藩領主に上納していた。これは一般的な江戸期の海岸の漁村と共通の性格である。しかし、琵琶湖には、前代以来の由緒により、自村地先にとどまらない広域操業を行なうことができた村もあった。

村々の間では、水産資源の分配をめぐり、漁場争論が展開したが、江戸期の漁場争論は、必然的に対象村々を支配する幕藩領主による審議や調停を要請することとなるのが常であった。同一領主の領地内の村々で漁場争論が発生した場合、その解決は領主の漁業に対する方針が反映される。また、領主違いの村々の間の漁場争論は、江戸幕府の裁判機関に持ち込まれることとなっていた。閉鎖水域である琵琶湖でも、もちろん漁場争論は頻繁に起こっている。しかし、琵琶湖の場合、一領主が統一的な漁業政策をおし進めることは不可能であった。なぜなら、琵琶湖の湖岸には多くの領主が配されており、琵琶湖沿岸全域を一元的に支配する領主が存在しなかったためである。かといって、全ての漁場争論が幕府裁判機関に持ち込まれたわけでもない。にもかかわらず、江戸期の琵琶湖は、「慣行制度に重きを置き、新に漁業権を得るは困難なりしもの如し」（注2）と評される状況であった。漁場利用秩序は、どのように維持されてきたのであろうか。

注1：『彦根市史 中冊』（1962年）

注2：農林省水産局編纂『旧藩時代の漁業制度調査資料 第1篇』（農業と水産社、1934年）

滋賀県におけるアユの種苗全国供給と養殖業の地域的展開

井村博宣（日本大学）

1. 研究目的

わが国の河川漁業において、アユは最も重要な魚種となっているが、その資源量を自然遡上の種苗だけで賄える河川は殆どなく、種苗放流により維持されている。近年まで、河川放流用種苗を独占的に供給してきたのが滋賀県であり、日本の河川漁業は、琵琶湖のコアユ（湖産種苗）によって支えられてきたと言っても過言でない。そこで本研究では、滋賀県における湖産種苗の全国供給、およびこれと強く結びついて成立するアユ養殖業の地域的展開過程について、安曇川平野を中心に地理学の立場から考察した。

2. 琵琶湖のアユ

琵琶湖は、わが国最大の湖（面積 693.5km²）で、豊かな漁業資源と水資源を有する。滋賀県で盛んな漁業は、コアユ（湖産種苗）を採捕する魰・築・追叉手網漁等である。安曇川平野は河川放流用種苗の全国供給、アユ養殖の生産の中心地域となっている。ちなみに当該地域の漁業・養殖業において核心地区となる北船木は、京都の上賀茂神社（賀茂別雷神社）の御厨が置かれていた歴史をもつ漁業集落である。

琵琶湖のアユは、明治末頃まで、本当は同一種類であるが、流入河川へ遡上するオオアユ（成魚体長 20～30cm）と、湖にとどまるコアユ（同 7～10cm）が生息していると考えられていた。オオアユは従前より高級魚として京都へ出荷されていたが、コアユは 1920 年代前半まで甘露煮の材料（雑魚）や干鱸（肥料）・煎子（出汁）などの低質な代用品に利用される存在に過ぎず、分布量が多いがその経済的価値は低いものであった。

また、湖産種苗の全国供給と関係が強い水資源の開発としては、1972 年から実施された琵琶湖総合開発が挙げられる。同開発で琵琶湖の水位は、渇水時に基準水位（B.S.L）の-1.5m まで低下することになったため、アユの生態系への影響が危惧された。そこで事業主体の水資源開発公団は、主要琵琶湖流入河川の総仔魚流下数より多い、70 億尾の孵化・流下能力をもつ施設（安曇川人工河川・姉川人工河川）を建設した。1981 年以降、琵琶湖のアユ資源は、この人工河川を用いて維持・管理されるようになっていく。

3. 種苗の全国配給と養殖業の地域的展開

明治期以降、全国的にアユの需要は増加したが、河川の供給力は各種治水工事や都市化の進展等で伸び悩みを示した。この状況の下で琵琶湖のコアユは、1908・1909 年の池中飼育試験と、1914・1915 年の多摩川移殖試験で大型化が実証され、さらに 1930 年の活魚輸送技術の確立により、河川放流用種苗（漁業資源）として経済的価値を高めた。滋賀県は、1924 年の京都（清滝川）・県内河川への供給を手始めに、1930 年以降、コアユ（湖産種苗）の全国供給を県営事業（1963 年以降、滋賀県鮎苗漁業協同組合連合会）として本格化させた。滋賀県は、豊富なコアユ資源を背景として急速に事業規模を拡大し、独占的な供給（1990 年頃の全国占有率は約 70%）を行った。この湖産種苗の供給は、全国の河川漁業・遊漁等の発展を支えるとともに、滋賀県内においては種苗用のコアユを採捕する漁業、さらに出荷前の畜養を通してアユ養殖業の成立・発展を助長した。

アユ養殖業は、1950 年代まで種苗販売等の副業として、地元川魚問屋（地元や京都に販売）に販路を有するものか、甘露煮に加工し自販するものなど極少数にとどまっていたが、1960 年頃からは、日本経済の高度成長下でアユの需要を急増させた大都市の中央卸売市場へ出荷することを目的とした新規参加者が増え、安曇川平野では北船木の漁家層等が湧水を得やすい扇端付近に養殖池を造り、主に大阪市等の中央卸売市場へ出荷する経営を展開し、全国に先駆けて産地形成の進展がみられた。

1973 年の第一次石油危機以降、アユ養殖業では生産費の高騰が生じ、量産技術をもつ新興産地の徳島・和歌山が生産規模の拡大で生産費の軽減を図ったため、価格の低下、産地間競争の激化が進み、根本的にアユの成長を通して生産費に影響を及ぼす水条件の優劣（経済的適温期間）を反映する形で、養殖地域の再編成が進行した。安曇川平野のアユ養殖地域は、地下水温が低く生産費が高いため産地間競争に敗れ、また湖産種苗の販売を経営の中心におき、地元川魚問屋への販売や甘露煮に加工し自販する形態に戻っていった。

なおこの間、湖産種苗の需要は養殖用を中心に増大した。湖産種苗の供給量は人工河川の本格稼働により高い水準で推移したが、元々河川放流用に構築された鮎苗漁連の供給体制では、早期指向の強い養殖用の需要には十分機能できず、1990年代中頃崩壊に至った。また1990年頃から琵琶湖ではアユ冷水病が蔓延し、湖産種苗の供給を通して全国的に拡散、蔓延する事態を招いた。冷水病は高い致死率を示すため、湖産種苗に依存し発展してきた滋賀県の漁業・養殖業は元より、全国の河川漁業・遊漁・養殖業も大きな被害を受け、いずれも顕著な生産の後退がみられる。現在、湖産種苗の全国占有率は25%ほど（2010年、主な出荷先は地元・京都等）に低下、コアユは種苗としての経済的価値を減じており、漁家・養殖業者とも、また甘露煮の材料（雑魚）に利用する形態が顕在化している。

4. まとめ

以上のように、わが国の河川漁業・養殖業（アユ）は、産卵段階から人間が管理するコアユ（湖産種苗）の全国供給により支えられ発展してきた。近年の冷水病の蔓延は、琵琶湖一箇所に依存するという効率性に潜むリスクの大きさや、都道府県を超えた広域的・全国的な安全性に関する監視体制と危機管理体制構築の重要性等を示している。

琵琶湖産淡水魚介類の流通と加工

塚本礼仁(滋賀県立大学)

1. はじめに

本報告では、琵琶湖および滋賀県産淡水魚介類をめぐる地域的なフードシステムの姿を可能な限り明らかにしたい。具体的には、漁業生産（琵琶湖漁業、滋賀県の内水面養殖業）の現況にふれたうえで、地理学的な手法を用い、水産物の流通・加工・消費の地域構造をとらえていくことにする。

2. 漁業生産

琵琶湖における漁獲量は、1990年代以降の“漁業環境”の悪化とともに減少し、2011年では1990年のおよそ3分の1にあたる1,305tであった。漁獲物別にみると、ふな・はぜ類（いさぎ等）・もろこ・えび・しじみの不振が目立つ。そうしたなか、底引き網・刺し網・魎（定置網）といった主な漁法の漁獲努力は、こあゆ（2011年：542t）に集中してきている。また、滋賀県の内水面養殖業は、あゆをメインとしてきた。ただし、その生産量は、1980年代末のピーク時に比べ半分ほどにまで落ち込んでいる（2011年：512t）。

3. 流通構造

琵琶湖・滋賀県産の水産物は、以下のような経路で流通しているとみられる。漁獲物（以下、湖魚と総称する）・養殖生産物のうち、鮮魚の大部分は滋賀県内で加工され、やはり滋賀県内を中心に消費されている。活魚で流通するのは、おもに魎で獲られた稚あゆであり、県内外の河川放流やあゆ養殖（種苗）で用いられる。なお、湖魚は、歴史的につながりの深い京都市へも流れる。全体としての量は少ないが、京都でもなじみのあるこあゆやもろこは、滋賀県からの移出率、京都市場での占有率・魚価いずれも高い。

4. 水産加工

湖魚の加工について、滋賀県農林水産統計から傾向をみると、「つくだ煮」の3割強がこあゆ、「塩蔵品」のほぼすべてがふな塩切り、「漬物」のほぼ全量がふなずし、「冷凍」の約6割があゆである。地域産業としてのそれらは、琵琶湖の漁港付近に“湖魚業者”が集まり、活魚・鮮魚の取り扱い、つ

くだ煮の製造、ふなずしの製造、その他の加工、内水面養殖を兼ねる形で展開している。原料調達の間では地域差（南低北高）があり、委託加工や専業漁業者からの“舟買い”といった業界内での連携もみられる。

5. 地場消費

滋賀県において、湖魚は高級食材ではなく大衆・日常食材である（消費機会：もらったとき 55.5%、普段の食事 35.8%、祭り・法事 34.7% 購入先：スーパー61.8%、道の駅 51.4%、つくだ煮店 40.0%—滋賀県水産課『びわ湖産魚介類に関する県政モニターアンケート』一）。しかし、魚食離れなどによる市場の縮小が懸念されており、滋賀県は、農林水産物の地産地消を促進するべく、2008年に「おもしろがうれしがキャンペーン」をスタートさせた。湖魚を扱うキャンペーン登録店は、県下一円に拡大してきている。

6. おわりに

湖魚のフードシステムは、閉鎖水域の漁業資源と限定された地場需要、そしてそれらをつなぐ地域産業（流通、加工）によって成り立っている。ただし、本シンポジウムで指摘した“漁業環境”の変化は、微妙なバランスを保ってきた局地的フードシステムに何らかの影響を及ぼすであろう。今後の動向も注視していきたい。

琵琶湖沿岸域の変遷と漁業者に見る環境保全の役割

香川雄一（滋賀県立大学）

1 はじめに

琵琶湖の環境問題は高度経済成長期の後半から注目されてきた。滋賀県、そして近畿地方の水源としての琵琶湖において、水質の悪化や水不足は日常生活においても深刻な問題となる。琵琶湖の環境を誰が守っているのかを考えてみると、管理主体として滋賀県や国土交通省などもあるかもしれないが、琵琶湖の歴史や日々の変化を見守ってきた、琵琶湖に一番近い存在として、琵琶湖の漁業者に注目してみたい。

環境問題をどのように解決するかという課題においても、環境管理主体としての漁業者に目が向けられるようになってきている。共有資源における環境管理の事例として漁業者による資源管理方法が分析され、沿岸域管理という視点からも漁業の存在が見直されつつある。

琵琶湖の環境は赤潮が発生したり、石鹼運動が話題となったりした 1970～1980 年代と比べれば、良くなったと言われているが、まだまだ水資源や漁業資源としての問題は山積みである。琵琶湖の沿岸域の変化を踏まえ、琵琶湖の漁業集落が変貌しつつあるなか、環境保全における役割を琵琶湖の漁業者に見出していくことにする。

2 琵琶湖漁業の現在

琵琶湖での漁獲量は一時的な増減がありながらも減少傾向を示している。生産額は 1980 年代にピークを迎え、以降は急激な低下もあって減少している。漁獲量も生産額も急減するのは、1990 年前後であった。琵琶湖の環境問題が大きく注目された 1970～1980 年頃には、漁業は減少傾向にあるものの比較的穏やかな減少幅であった。

琵琶湖の漁業がこうした変化を示した理由として、「琵琶湖総合開発をはじめとする湖岸の開発」や「外来魚」の問題などによる「漁業を支える在来魚介類の減少」が原因であると指摘されている。

琵琶湖の漁港は湖岸全域に広がっている。これらの漁港は防波堤などのコンクリート護岸によって整備されているという共通性と、漁船の数や周囲の風景に漁港別の特徴が見られる。個別に漁港を注目することによって、過去の漁村の実態を記した資料と比較できる。

3 琵琶湖の漁港と漁業者

(1) 堅田漁港

堅田漁港は、江戸時代には「諸浦の親郷」と呼ばれ、琵琶湖漁業や湖上交通の中心地であった。堅田の漁業者の話によると、昭和30年代くらいまでは、先祖代々で漁業を継続してきたのが当たり前だったそうだが、今となっては漁業者の平均年齢が60歳近くにまで上がり、漁業を継ぐ人も少なくなったという。漁業者が減る理由は、工場の建設や都市化によって就業先に変化が生じたことがあり、琵琶湖の湖岸整備や住宅地の開発によって水質の悪化したことも影響しているようである。

(2) 木浜漁港

守山市の木浜漁港は、30年ほど前までは琵琶湖の葦帯だった。湖岸の埋め立ての結果、1キロほど内陸にあった漁港が移ってきた。木浜の漁業者の話によると、生育環境として、野洲川や琵琶湖で魚を釣りながら育ち、祖父の代から続く漁師になったという。子どもの頃には周りに多かった漁師の数が、だんだん少なくなったそうである。漁業の重労働と、農漁業以外の仕事に就けるようになったことがその理由だった。

(3) 菖蒲漁港

菖蒲漁港は野洲市にあり、北湖に面していて、漁船だけではなくレジャー用のボートにも使われている。菖蒲の漁業者の話によると、漁業を始めた頃は「琵琶湖に魚がたくさんいるとか少ないとか考えるまでもなく、魚がいるのは当たり前だった」とのことで、シジミ漁を中心に漁業をしていた。琵琶湖が変わってきたのは、昭和50年前後で、周辺の農地整備と琵琶湖総合開発事業が記憶に残っているようだった。菖蒲漁港では昭和60年頃から漁業者が減るようになり、平成10年頃の鮎の激減が、漁業者の生計を追い詰めることになったそうである。

(4) 尾上漁港

琵琶湖北部の漁港において漁業者や漁獲高が、南部より多い訳ではない。尾上漁港で、漁業者から話を聞いてその理由を確かめてみた。琵琶湖自体だけではなく、周囲の人々の生活や流入する河川が変わったということが大きいとのことである。工場や住宅からの排水の影響もあるが、「琵琶湖の生命線」としての河川の変化が強調されており、ダムの例を出すまでもなく、給水と排水の分離が疑問視されていた。

(5) 沖島漁港

琵琶湖の中で人が常住しているのは沖島だけである。沖島の漁業者の話によると、やはり30年ほど前から漁業への就業者が減少してきたそうである。他業種への就職や島外への移住、さらには嫁不足などの問題もあって、漁業の後継者が失われていった。

4 琵琶湖漁業の課題

琵琶湖の漁業を漁港別に見ていくと、琵琶湖の変化は、沿岸の景観の違いにかかわらず、ここ20～30年間に起きてきていたことが分かる。

琵琶湖の沿岸域の変化に大きな影響を与えたきっかけとしては琵琶湖総合開発事業がある。琵琶湖に関わるさまざまな開発事業が実施された結果、湖岸の生活は便利になり、利水のための水資源の確

保にも効果はあった。しかし漁業に対する影響を吟味する必要がある。

琵琶湖の沿岸における変化は、琵琶湖の生物にも影響を与えている。琵琶湖における外来魚は在来魚やその稚魚を捕食するため、水産資源だけでなく生態系への影響も心配されている。漁業とレジャー産業が対立することもある。さらに琵琶湖沿岸には不法投棄廃棄物の問題もある。

琵琶湖の漁業は漁獲量や漁獲高が減少傾向にあるのに加えて、漁業者数も減り続けている。漁業からの転業と漁業者の高齢化が主な理由であり。高度経済成長期以降の産業構造の転換、琵琶湖総合開発事業による漁業補償、漁獲高の低減による漁業収入の減少といった、漁業から離職する要因がある。そうした困難を抱えつつ漁業を続けてきた人々も、家族に後継者を期待していない場合が多い。

こうした琵琶湖漁業の衰退は、琵琶湖の歴史とともに水産資源を管理してきた人材を失ってしまうかもしれないという不安を生じさせる。琵琶湖の環境管理という観点からの琵琶湖漁業が存続できるような条件の整備が望まれる。

3) ミニシンポジウムの概要

1. テーマ 「わかさ美浜のへしこを育てる女性たち—伝統的な魚食文化を活かす—」

2. 趣旨

漁業は、海上での漁撈と陸上での水揚・保存や流通などが有機的に関わって成立している。前者は男性がほとんどを行なうが、後者では女性が活躍することも少なくない。とりわけ、加工については、主婦の役割は小さくない。つまり家庭で炊事を任う彼女たちは、代々受けつがれてきた食文化を活用し、市場へ出荷する水産加工品に付加価値を添付する可能性を秘めている。彼女たちの活躍は、ときには伝統的な水産加工品の復活や、新たな製品の開発を惹起するのである。

一方、漁村では釣や海水浴、そして近年ではいわゆるグルメを目的とした観光客の需要もみのがせない。彼らの宿泊施設として兼業漁家の民宿は看過できず、その「女将」となる女性の役割は重要である。彼女たちは顧客のニーズを収集し、それらに常に応えようとしている。彼女たちの活動範囲は漁業、水産加工業や観光、さらには食文化や食育にまで関わっているのである。

このミニシンポジウムでは、福井県美浜町において伝統的に製造されてきたサバ（鯖）のぬかづけ、いわゆる「へしこ」を事例に、その伝統的な食文化を見直すとともに、これを地域振興に活用した女性たちの活動について学際的に検討する。

3. 構成

コーディネータ 河原典史（立命館大学）

パネラー 金田 久璋（若狭文化研究会）

「へしこの話—文学と民俗・町おこし—」

金森 悦子（美浜町観光協会）

加藤 美樹子（へしこ作りの女将の会）

伊達 美鈴（美浜町商工観光課）

「美浜町名物料理開発事業—「へしこ」による町おこし—」

コメンテータ 李 善愛（宮崎公立大）

司会 副島久実（水産大学校）

4) 特別セッションの概要

1. テーマ 「漁業者主体の里海づくりとその管理」

2. 趣旨

最近、里海をめぐる議論が活発になっており、里海への関心と里海創生の動きは広がりつつある。2009年10月、九州大学において、共同研究集会「日本における里海概念の共有と深化」が開催された。日本各地で里海に関わる13名が講演を行った結果、里海には、物質循環改善などの技術的な課題だけでなく、理念、制度、文化、交流に関する多くの課題があることがわかった。これに続き各地で里海に関する会議が数多く開催された。また、里海の問題は、日本だけでなく世界に広まりつつある。2008年は中国（上海）、2009年はフィリピン（マニラ）、2010年は日本（金沢）、2011年はアメリカ（ボルチモア）で Satoumi ワークショップが開催された。2010年の愛知 CBD-COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）でも、Satoumi は多くの場で話し合われた。今後、特にアジア太平洋で Satoumi はさらに広まっていくと考えられる。

現在日本では、環境・水産・国土交通など様々な分野で様々なアプローチにより里海創生の取組が進められている。水産庁は、里海と深く関係する「環境・生態系保全対策」を2009年度より開始し、現在、全国で漁業者を中心とする293の活動組織が藻場・干潟・サンゴ礁などの保全活動に取り組んでいる。

「里山」のアナロジーとして生まれた「里海」の概念自身は新しいものであるが、その実際的な取組みはすでに広く行われている。柳が2006年に『里海論』で「人手をかけることで、生物生産性と生物多様性が高くなった海」と里海を定義して以降、「人が直接的に関与することで、海の生物多様性が高くなることはない」という批判もあった。しかし、その後の調査で、人手により生物多様性が高くなる事例が数多くあることがわかった。また、日本各地に里海はあり、その姿はきわめて多様であるため、里海のとらえ方もきわめて多様である。しかし、それらのとらえ方は対立するものではないので、排他的に里海を定義するのではなく、各地の里海の多様性を維持したまま発展させるべきだと考えられる。里海研究は、言葉の定義や「里海は生物多様性を高めることができるか？」といった問に答える段階を超え、具体的な里海創生の方法を議論する段階に入っている。同時に、里海が形成される沿岸域の漁業者や漁村がどのように関わるかを整理することも喫緊の課題となっている。

日本の漁業者の数は急速に減ってきており、高齢化も進んでいる。このため、非漁民（地域住民や市民）の里海づくりとその管理に果たす役割は大きくなっている。しかし、里海づくりの主役は、あくまで海と最も密接に関わっている漁業者であるべきだろう。これまで、物質循環の改善など環境保全「きれいな海」をめざす取組が多かったが、今後、もう一つの重要な目的である生産性向上「豊かな海」をめざすことも重要である。その上で、漁業者の果たす役割は大きい。

依然として日本各地の多様な里海の事例を調べ、これを多角的に分析していく必要があるものの、今回は、特に制度的・文化的な課題に注目し、本学会の理念である地域性、学際性、国際性の視点から「里海」を議論していきたい。

（コーディネータ 鹿熊信一郎）

3. 構成

コーディネータ 鹿熊信一郎（沖縄県）

第1報告：鹿熊信一郎（沖縄県）

「里海づくりの課題とそのツールとしての海洋保護区」

第2報告：柳 哲雄（九州大学）

「里海創生論：岡山県日生地先での試み」

第3報告：秋道智彌（総合地球環境学研究所）

「環境に配慮した里海創生に向けて」

第4報告：日高 健（近畿大学）

「里海をどうやってマネジメントするか：

里海マネジメントの組織と仕組み」

3. 事務局便り

1) 個別報告プログラム（10月27日(土) 14分報告、3分質疑）

< A会場（2階：250教室） >

- | | | |
|-----|-------------|--|
| A-1 | 9:10~9:27 | Salome V. Tupou-Taufa 「The Distribution Channel for Fresh Tuna from Pacific Island Countries to Japan : The case studies of Tonga, Fiji and Solomon Islands」 |
| A-2 | 9:27~9:44 | Jokim Kitolelei ・ Takashi Torii ・ Satoru Nishimura ・ Kei Kawai 「Current challenges of managing coastal fisheries in Fiji : The case study of Veivatuloa Village」 |
| A-3 | 9:44~10:01 | Lam My Lan ・ Akiko Ikeguchi 「Intensive pond culture of Tra catfish (<i>Pangasianodon hypophthalmus</i>) in the Mekong delta, Vietnam」 |
| A-4 | 10:01~10:18 | 池口明子 ・ Lam My Lan ・ Duong Nhut Long 「ベトナム・メコンデルタにおけるナマズ養殖の再編とグローバルGAPの導入」 |
| A-5 | 10:18~10:35 | 田村典江 ・ 大石卓史 ・ 有路昌彦 「水産加工業における衛生管理手法の導入の実態と課題」 |
| A-6 | 10:35~10:52 | 津國 実 「東京におけるハモ需要拡大の可能性と課題：外食事業者などへのアンケート調査結果より」 |

< B会場（1階：230教室） >

- | | | |
|-----|------------|--|
| B-1 | 9:10~9:27 | 寺田康久 「旧明治漁業法における漁業権二重構造の形成：従来慣行の認定に注目して」 |
| B-2 | 9:27~9:44 | 玉置泰司 「近年の琵琶湖の生態系異変現象と漁業への影響」 |
| B-3 | 9:44~10:01 | 山崎憲治 「復活への道：漁業地区に焦点を当てて」 |

- B-4 10:01～10:18 吉村健司「沖縄県本部町におけるカツオー本釣漁船団の操業実態と変容：
漁業日誌の分析をもとに」
- B-5 10:18～10:35 末田智樹「西海捕鯨業地域の巨大鯨組の成立条件：
宝暦・安永期の益富組の成長過程にみる」
- B-6 10:35～10:52 川島葛偉悦「日本の人口減少と限界漁村のあり方」

地域漁業学会 <http://jrfs.org/>

本部事務局 〒890-0056 鹿児島市下荒田 4-50-20
鹿児島大学水産学部内
Tel&Fax 099-286-4280
担当 佐久間美明 chiikioffice@gmail.com
郵便振替：01750-0-83886
銀行振込：鹿児島銀行 きしゃば支店 普通 834624